

令和8年 教育委員会第11回定例会 会議録

日 時 令和8年7月14日（火）

午後3時00分～午後3時25分

場 所 教育委員会室

議事日程

第 1 議案

【子ども総務課】

- （１）議案第25号「教育に関する議案に対する教育委員会の意見聴取に係る臨時代理の報告および承認について」

第 2 協議

【子ども総務課】

- （１）審査請求に係る裁決案について【秘密会】

【指導課】

- （１）幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部改正について

第 3 報告

【子ども総務課】

- （１）第2回区議会定例会 教育委員会関係質問・答弁概要について

- （２）令和8年度ちよだ学びフェスについて

【九段中等教育学校経営企画室】

- （１）九段中等教育学校20周年記念行事について

第 4 その他

【子ども総務課】

- （１）教育委員会行事予定表

- （２）広報千代田（7月20日号）

出席委員（5名）

|      |        |
|------|--------|
| 教育長  | 堀米 孝尚  |
| 教育委員 | 佐藤 祐子  |
| 教育委員 | 木田 昌孝  |
| 教育委員 | 水野 珠貴  |
| 教育委員 | 水野 智佳子 |

出席職員（11名）

|               |        |
|---------------|--------|
| 子ども部長兼子育て推進課長 | 小川 賢太郎 |
| 教育担当部長        | 中田 治子  |
| 子ども総務課長       | 加藤 伸昭  |
| 副参事（特命担当）     | 大塚 立志  |

|                               |        |
|-------------------------------|--------|
| 子ども支援課長                       | 大松 雄一郎 |
| 児童・家庭支援センター所長                 | 千野 俊   |
| 児童・家庭支援センター<br>子どもの居場所づくり担当課長 | 緒方 直美  |
| 子ども施設課長                       | 高島 健太  |
| 学務課長                          | 須貝 誠一  |
| 指導課長                          | 上原 史士  |
| 統括指導主事                        | 相場 奨太  |

欠席委員（０名）

欠席職員（０名）

書記（２名）

|           |       |
|-----------|-------|
| 子ども法制担当係長 | 品治 正  |
| 子ども総務課係員  | 板垣 夏実 |

|           |                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|-----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 堀 米 教 育 長 | <p>開会に先立ち、本日、傍聴者から傍聴申請があった場合は、傍聴を許可することとしますので、ご了承ください。</p> <p>ただいまから令和８年教育委員会第11回定例会を開会します。</p> <p>本日、教育委員は全員出席です。</p> <p>今回の署名委員は、木田委員にお願いします。</p>                                                                                                                          |
| 木 田 委 員   | はい。                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 堀 米 教 育 長 | <p>初めに、令和８年６月30日に書面開催しました令和８年教育委員会第４回臨時会の会議資料につきまして、人事に関する事項となりますので、千代田区教育委員会会議規則第12条の３に基づき、非公開として取り扱わせていただきたいと思いますので、決を採ります。</p> <p>令和８年教育委員会第４回臨時会の会議資料を非公開と取り扱うことに賛成の教育委員は挙手をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">〔賛成者挙手〕</p>                                       |
| 堀 米 教 育 長 | <p>はい。全員賛成です。それでは、本件については非公開と取り扱います。</p> <p>続きまして、本日の議事日程をご覧ください。</p> <p>日程第２、協議事項のうち、審査請求に係る裁決案につきましては、個人に関する案件のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第７項の規定により、秘密会として取り扱わせていただきたいと思いますので、決を採ります。</p> <p>秘密会で取り扱うことに賛成の教育委員は挙手をお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">〔賛成者挙手〕</p> |
| 堀 米 教 育 長 | 全員賛成です。それでは、本件については、会の最後に取り扱います。                                                                                                                                                                                                                                             |

## ◎日程第1 議案

### 子ども総務課

#### (1) 議案第25号「教育に関する議案に対する教育委員会の意見聴取に係る臨時代理の報告および承認について」

|         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 堀米教育長   | それでは、日程第1、議案事項に入ります。<br>議案第25号、教育に関する議案に対する教育委員会の意見聴取に係る臨時代理の報告および承認につきまして、子ども総務課長、説明をお願いします。                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 子ども総務課長 | はい。それでは、議案第25号、教育に関する議案に対する教育委員会の意見聴取に係る臨時代理の報告および承認についてでございます。資料の1番でございますが、第2回区議会定例会に区長から教育委員会に議案として提案していいかという確認の案件が、電子黒板等の購入についてとモバイルバッテリー等の購入についてという、2件ございました。<br>こちらは、事前に入札しまして、議案としてご提案させていただくということで、こちらについては業者も決まりまして金額も決定したということで、異議もない旨を区長に返させていただいております。<br>これについては、教育長が臨時に代理をして回答させていただいたということで、教育委員会の権限委任に関する規則第4条第1項及び第2項の規定に基づき、本日、教育委員会で報告し、その承認を求めるものでございます。 |
| 堀米教育長   | 私からの説明は以上でございます。<br>はい。ご質問等ありましたら、お願いいたします。<br>よろしいでしょうか。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 堀米教育長   | (な し)<br>それでは、こちらは議案ですので、採決を採ります。<br>賛成の教育委員は挙手をお願いいたします。<br>〔賛成者挙手〕                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 堀米教育長   | はい。全員賛成により、可決されました。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |

## ◎日程第2 協議

### 指導課

#### (1) 幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部改正について

|       |                                                                                  |
|-------|----------------------------------------------------------------------------------|
| 堀米教育長 | それでは、日程第2、協議事項に入ります。<br>幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部改正につきまして、指導課長、説明をお願いします。 |
| 指導課長  | それでは、幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部改正についてご説明申し上げます。資料をご覧ください。                  |

|           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|-----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|           | <p>項番 1、趣旨でございます。本年 3 月に閣議決定されました第 5 次犯罪被害者等基本計画を踏まえまして、令和 8 年 6 月 1 日から、国家公務員において刑事訴訟法に基づく被害者参加人として裁判所等に出頭する場合、官公署出頭休暇の対象について見直しが実施されたところでございます。</p> <p>この見直しを受けまして、特別区においても、犯罪被害者等を支援する観点から、公民権行使等休暇の取得要件について見直しを行うものでございます。</p> <p>項番 2 です。主な改正内容としましては、国の官公署出頭休暇は、特別区における公民権行使等休暇に相当するものですが、公民権行使等休暇で規定する「公の職務」には、被害者参加人は含まれないと解されるため、今回の国の改正を機に、国の規則の限定列举方式の規定に改め、被害者参加人を公民権行使等休暇の対象とするものでございます。</p> <p>項番 3、新旧対照表は別紙のとおりです。</p> <p>項番 4、施行期日としましては、令和 8 年 8 月 1 日からでございます。</p> <p>ご協議のほど、よろしくお願いいたします。</p> |
| 堀 米 教 育 長 | <p>はい。</p> <p>それでは、質問等ありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">( な し )</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 堀 米 教 育 長 | <p>それでは、本件につきましては、次回、議案として提出いたします。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |

### ◎日程第 3 報 告

#### 子ども総務課

( 1 ) 第 2 回区議会定例会 教育委員会関係質問・答弁概要について

( 2 ) 令和 8 年度ちよだ学びフェスについて

#### 九段中等教育学校経営企画室

( 1 ) 九段中等教育学校 20 周年記念行事について

|           |                                                                                                                                                                                                                                                        |
|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 堀 米 教 育 長 | <p>それでは、日程第 3、報告事項に入ります。</p> <p>第 2 回区議会定例会教育委員会関係質問・答弁概要につきまして、子ども総務課長、説明をお願いします。</p>                                                                                                                                                                 |
| 子ども総務課長   | <p>はい。それでは、資料に基づきまして、7 月 10 日に終わりました第 2 回区議会定例会、教育関係の質問・答弁概要の資料をご覧いただければと思います。</p> <p>今回は代表質問が 3 件、それから一般質問が 7 件という結果でございました。</p> <p>代表質問では、次世代の入山議員から公立・私立学校に通う子どもへの経済的支援の考え方、また自民党のはやお議員からは病児・病後児保育事業の拡充、米田議員からは児童の登下校、放課後の安全確保についてのご質問をいただきました。</p> |

また、一般質問では、自民党の小林議員から、和泉小学校・和泉公園の一体整備に伴う質問、自民の白川議員からは平和教育、あとは富山議員からは中高生専用の居場所（サードプレイス）について、おのでら議員からは、私立幼稚園等の園児保護者の負担軽減事業、共産党の牛尾議員からは、平和教育、主権者教育、維新ののざわ議員からは金融教育、最後に、次世代の岩田議員からはこども誰でも通園制度というご質問をいただいたところでございますが、答弁概要につきましては、資料を後ほどお読みいただければと存じます。

私からの説明は以上でございます。

堀 米 教 育 長

はい。ご質問等ありましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。

また、後ほど読んでいただいて何かありましたら、子ども総務課長までお願いいたします。

続きまして、令和８年度ちよだ学びフェスにつきまして、子ども総務課長、説明をお願いします。

子ども総務課長

はい。それでは、令和８年度のちよだ学びフェスにつきまして、資料を基にご説明させていただきます。

基本的には、昨年度、今年１月のちよだ学びフェスと大きく変わることはないのですが、スキーム自体はご覧の図のとおりとなっております。

子どもが大学や企業、官公庁と連携した多様な体験活動で、事業を通じて実社会に触れ、将来の関心や可能性を広げる機会を提供するということと、産官学の連携によるキャリア教育を推進して、子ども一人ひとりの主体的な学びを支えることを目的に実施しております。

昨年度からの変更点ということで、今回２つ実施したいと思っております。それが２番の令和８年度の実施予定ということで、まず１つ目ですが、ちよだ学びフェスminiということで、千代田区役所４階の会議室を活用して、７団体程度によるコンパクトな規模で実施したいと思っております。それが９月２６日土曜日に予定しておりまして、区内の小中学生で、これはお申し込み制という形で実施させていただきたいと思っております。

それから、（２）出張ちよだ学びフェスということで、これは、各企業や団体の職場を子どもたちが訪問して、現場の雰囲気や働く人との交流ということで、学校の教室とか会議室ではできない実践的な学びの機会を提供させていただきたいと思っております。開催日は１１月１４日土曜日で、区内の小中学生で、これも申し込み制で考えております。

最後、（３）ですが、こちらについては、特に今年の１月に行いました学びフェスと変わらず行う予定です。開催日が１月７日木曜日ということで、これは自由参加でお越しいただいた方に楽しんで学びをしていただければと思っております。

簡単ですが、私からの説明は以上でございます。

堀 米 教 育 長

はい。説明は以上でございます。

ご質問がありましたらお願いいたします。

|           |                                                                                                                                                                                             |
|-----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 木 田 委 員   | 木田委員、どうぞ。                                                                                                                                                                                   |
|           | はい。ご説明ありがとうございます。                                                                                                                                                                           |
|           | 企業の興味のある講座を主体的に子どもたちが多様を選び、学べる機会というのは、本当に大切だなと思ひまして、今回も大変期待しております。                                                                                                                          |
|           | そういう中で、前回、一部参加児童において同じ時間帯に複数のプログラムを予約されていたのが見受けられたのですけれども、今回に関しては、何か予約時の確認ですとか注意喚起みたいなのは考えられていらっしゃるのでしょうか。                                                                                  |
| 子ども総務課長   | まだ、これから煮詰めるところではあるのですが、せっかくですので、あまりかぶらないで、やはり様々な団体、企業がやるプログラムを我々としても参加してもらいたいと思っていますので、参加する企業・団体と予約の方法、時間帯をどうするかというところについては少し工夫させていただいて、できるだけばらせるような形でご参加いただけるような工夫をしてまいりたいと、今のところ、考えております。 |
|           | ただ、まだ最終的な団体が決まっておりませんので、その辺り、また決まりましたらお伝えさせていただきたいと思ひます。                                                                                                                                    |
| 木 田 委 員   | はい。ありがとうございます。                                                                                                                                                                              |
| 堀 米 教 育 長 | 昨年度どのぐらい参加者が来たかは分かりますか。                                                                                                                                                                     |
| 子ども総務課長   | はい。昨年度、今年の1月6日に行った学びフェスでは、お子さん、保護者を含めて大体550人程度来ていただきました。                                                                                                                                    |
| 堀 米 教 育 長 | ちよだ学びフェスminiについては、子どもたちを集める方法とか周知の仕方、これは工夫していることはありますか。                                                                                                                                     |
|           | 子ども総務課長。                                                                                                                                                                                    |
| 子ども総務課長   | 今のところ、広報千代田、区のホームページ、各SNS、また、すぐーも活用してお伝えさせていただきたいと思っております。                                                                                                                                  |
|           | それ以外には、当然各区立の学校についてもチラシの配付等はさせていただく予定ですが、どうしても数に限界があるので、どこまでやるのかはいろいろ考えさせていただきたいと思ひます。                                                                                                      |
| 堀 米 教 育 長 | 分かりました。                                                                                                                                                                                     |
|           | これは、ほかの学校の行事とかはかぶっていることはないのですね。                                                                                                                                                             |
| 子ども総務課長   | はい。確認はしております。                                                                                                                                                                               |
| 堀 米 教 育 長 | ほかにご質問ありますでしょうか。                                                                                                                                                                            |
|           | 佐藤委員。                                                                                                                                                                                       |
| 佐 藤 委 員   | はい。この（１）と（２）が新しくできたということで申込み制ですけど、大体何人ずつを予定しているのでしょうか。                                                                                                                                      |
| 堀 米 教 育 長 | 子ども総務課長。                                                                                                                                                                                    |
| 子ども総務課長   | 一企業でどこまで受けられるか次第ではあるのですが、前回はそんなに広い場所ではやらなかったの、大体1回5人から7人程度がぎりぎりかとは思っております。それが大体25分で切り替わっていくという形になっていますので、5人だとして、25分ですと4回なので20人、その4時間となりま                                                    |

|                |                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|----------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                | すと、100人ぐらいがぎりぎりかと。休憩も入れない考えですので、休憩を入れるともう少し目減りしてくるかと思います。                                                                                                                                                                                                                     |
| 佐 藤 委 員        | はい。ありがとうございます。                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 堀 米 教 育 長      | 佐藤委員。                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 佐 藤 委 員        | 対象が小中学生となっていて、学年に差があると思うのですけれども、そこはどういう感じになるのでしょうか。                                                                                                                                                                                                                           |
| 堀 米 教 育 長      | 子ども総務課長。                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 子ども総務課長        | 企業が何年生をターゲットにするかというのも、企業によって少しばらばらではありましたが、前回、小学校1年生から中学生までいいという企業であったり、これは少し難しいので小学3年生から中学生までならと、企業がどこまで受け入れるかといったところをいろいろ考えながらプログラムをやられている部分があるので、団体次第にはなるかと思います。できるだけ、幅広く受け入れてくださるようお願いはしたいのですけれども、プログラムの制約上少し難しいというのもあります。                                                |
| 佐 藤 委 員        | 分かりました。                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 堀 米 教 育 長      | ほかにご質問ございますでしょうか。                                                                                                                                                                                                                                                             |
|                | 水野智佳子委員。                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 水野（智）委員        | この団体というのは、あちらから手を挙げて、こちらが募集するような形で言っているのか、それともある程度いろいろな幅になるように、こちらから声をかけているとか、そういったものはどのような感じになっているのか教えてください。                                                                                                                                                                 |
| 堀 米 教 育 長      | 子ども総務課長。                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 子ども総務課長        | 両方ともあります。子どもたちの受けが良かった団体にはやはり入っていただきたいですし、今回、企業と、あと団体というのは国や東京都、また大学等、いろいろな団体がいらっしゃる中で、あと、NPO法人とかも含めて、そういうところに少し声かけを我々もさせていただいていますし、またそれ以外にこういうのをやりたいという企業もやはり結構手挙げも最近は多くなってきました。ただ、どうしても同種の業種ですと、そこは基準を設けさせていただきながら、できるだけ子どもたちに何かをしてくれるという機会を公平性を保ちながら、実施はさせていただこうかと思っております。 |
| 水野（智）委員        | ありがとうございます。                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 堀 米 教 育 長      | ほかにございますか。よろしいでしょうか。                                                                                                                                                                                                                                                          |
|                | （な し）                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 堀 米 教 育 長      | はい。では、続きまして、九段中等教育学校20周年記念行事につきまして、九段中等教育学校経営企画室長、説明をお願いします。                                                                                                                                                                                                                  |
|                | 九段中等教育学校経営企画室長。                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 九段中等教育学校経営企画室長 | それでは、資料に基づき、九段中等教育学校20周年記念行事についてご報告させていただきます。                                                                                                                                                                                                                                 |
|                | 項番1の記念式典についてでございますが、日時は令和8年10月6日火曜日、午前10時40分開式となっております。会場は九段中等教育学校体育館で                                                                                                                                                                                                        |

ございます。

内容といたしまして、第Ⅰ部、式典。こちらが午前10時40分から11時10分まででございます。ご覧のとおり、①番の開会の辞から⑪番の閉会の辞までの内容となっております。

第Ⅰ部終了後、舞台上のつくりかえがございまして、20分の休憩を挟みます。そして、第Ⅱ部、行事となります。こちらが午前11時30分から12時05分までを予定しておりまして、最初に生徒自治会発表。九段の沿革・歴史について、発表がございます。

続きまして、生徒研究発表ということで、「探究について」ということで、6年生の生徒代表から発表がございます。記念式典、記念行事につきましては、以上のⅠ部、Ⅱ部制で、举行されます。

次に、項番2、20周年記念誌でございます。こちらにつきましては、製本したものを400部作ります。ご覧のように、来賓の方、区立学校園、教育委員会、都教委などへ配付する予定になってございます。生徒、保護者に対しましては、PDFデータにて配付を予定しております。

内容につきましては、冒頭、カラー写真で校舎、学校行事、学習風景等を掲載し、その後、校長挨拶から始まって、ご覧のような内容になってございます。

最後に、ご来賓の皆様でございますが、樋口区長以下、ご覧のようになっておりまして、教育委員会からは堀米教育長とそれから佐藤委員（教育長職務代理者）にご出席いただきたいと思いますと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

ご報告は以上です。

堀米教育長

はい。ありがとうございます。式場の関係で、教育委員全員が行けないのは残念ですが、ご了承いただければと思っています。何かご質問ありましたら、よろしいでしょうか。

(な し)

#### ◎日程第4 その他

##### 子ども総務課

##### (1) 教育委員会行事予定表

##### (2) 広報千代田(7月20日号)

堀米教育長

はい。では、次に行きます。その他事項に入ります。

日程第4、その他事項です。

教育委員会行事予定表、広報千代田7月20日号につきまして、子ども総務課長、説明をお願いします。

子ども総務課長

はい。それでは、まず教育委員会行事予定表でございます。

7月14日から8月26日までの行事予定表となります。特に、保田臨海学校の話、また至大荘行事の話は前回させていただいたのと、8月5日にキース

フォーラム2026ということで、子どもワークショップを万世橋出張所で行う予定です。

また、8月14日から8月20日までは、おがちよ教育交流事業ということで、こちら6泊7日の事業を行います。8月前半は、教育委員会は開催なしで、後半、8月25日火曜日に行いますので、ご予定をお願いいたします。

行事予定表は以上でございます。

次に、広報千代田7月20日号でございます。トータルは24件でございますが、子ども部は、5件でございます。子ども総務課がちよだBRIDGEの申請受付、子育て推進課は児童扶養手当、特別児童扶養手当の現況届の手续を。それから、児童・家庭支援センターは、親と子の絆プログラムの2件、もう一つ、子どものための里親制度の周知でございます。それ以外につきましては、文化振興課と生涯学習・スポーツ課のお知らせの記事となっております。

説明は以上でございます。

堀米教育長

はい。ありがとうございます。

教育委員会行事予定表、広報千代田につきまして、何か質問等ありましたらお願いいたします。

各所で漏れとかはないでしょうか。よろしいでしょうか。

(なし)

堀米教育長

それでは、今日は教育委員からの情報提供はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(なし)

堀米教育長

それでは、休憩を挟みまして、秘密会を行いたいと思います。